

これまでの地方分権改革

地方分権改革の理念を構築

- －国・地方の関係が上下・主従から対等・協力へ

国主導による集中的な取組

- －時限の委員会による勧告方式

地方全体に共通の基盤制度の確立

- －機関委任事務制度の廃止
- －国の関与の基本ルールの確立

法的な自主自立性の拡大

- －自治の担い手としての基礎固め

地方分権推進に向けた世論喚起

- －地方分権の意義を普及啓発

個性と自立、新たなステージへ 地方分権改革の更なる展開

改革の理念を継承し発展へ

- －個性を活かし自立した地方をつくる

地方の発意に根ざした息の長い取組へ

- －地方からの「提案募集方式」の導入
- －政府としての恒常的な推進体制の整備

地方の多様性を重んじた取組へ

- －連携と補完によるネットワークの活用
- －「手挙げ方式」の導入

真の住民自治の拡充 財政的な自主自立性の確立

- －自治の担い手の強化

改革の成果を継続的・効果的に情報発信

- －住民の理解と参加の促進

改革の「総括」 ～地方分権の基盤の確立～

第1次分権改革(H7～11):国と地方の関係を上下・主従から対等・協力へ

例:機関委任事務制度の廃止、国の関与の基本ルール確立

第2次分権改革(H19～):数多くの具体的な改革を実現(地方に対する権限移譲、規制緩和等)

権限移譲等(国→地方 66事項(実施率69%)、都道府県→市町村 113事項(67%)、義務付け・枠付けの見直し(975事項(74%))

今後の「展望」 ～新しいステージの改革の取組～

改革の使命・目指す姿

Mission ミッション

個性を活かし自立した地方をつくる

Vision ビジョン

- ・ 行政の質と効率を上げる
- ・ まちの特色と独自性を活かす
- ・ 地域ぐるみで協働する

改革の進め方

1 提案募集方式の導入

- ・ 個々の地方公共団体から全国的な制度改正の提案を広く募る方式

2 手挙げ方式の導入

- ・ 個々の団体の発意に応じ選択的に移譲する方式

3 政府の推進体制の整備

- ・ 地方の提案を恒常的に受け止め、スピード感を持って実現を図る体制

4 効果的な情報発信

- ・ SNSの活用、地方の優良事例発信、全国シンポジウムの新規開催など

目指すべき方向

- 1 国と地方の役割分担の見直し(権限移譲等)
- 2 地方に対する規制緩和の推進
- 3 地方税財政の充実強化
- 4 重要な政策分野(土地利用等)に関する改革
- 5 改革の成果を実感できる情報発信の展開

今後地方に期待すること

1 改革成果の住民への還元

- ・ 地域課題の解決に向け独自の工夫を凝らし、地域を元気にする
- ・ 住民に分かりやすい情報発信に努力

2 住民自治の拡充

- ・ 政策形成過程への参画、協働の推進、地方議会の機能発揮

3 改革提案機能の充実

- ・ 専門性を有する人材の育成、政策法務の強化
- ・ 地方六団体の機能強化

地方分権改革のこれまでの経緯

内閣	主な経緯	
宮澤内閣 (H3.11~H5.8)	H5.6 地方分権の推進に関する決議(衆参両院) H7.5 地方分権推進法成立 7 地方分権推進委員会発足(委員長: 諸井虔) (~H13.7) <small>※H8.12第1次~H10.11第5次勧告</small> H11.7 地方分権一括法成立	第1次分権改革
細川内閣 (H5.8~H6.4)		
羽田内閣 (H6.4~H6.6)		
村山内閣 (H6.6~H8.1)		
橋本内閣 (H8.1~H10.7)		
小渕内閣 (H10.7~H12.4)	H13.7 地方分権改革推進会議発足(議長: 西室泰三) H14.6~17.6 骨太の方針(閣議決定)(毎年) ⇨ 三位一体改革(国庫補助負担金改革、税源移譲、交付税改革)	第2次分権改革
森内閣 (H12.4~H13.4)		
小泉内閣 (H13.4~H18.9)	H18.12 地方分権改革推進法成立 H19.4 地方分権改革推進委員会発足(委員長: 丹羽宇一郎) (~H22.3) <small>※H20.5第1次~H21.11第4次勧告</small> H23.4 国と地方の協議の場法成立 4 第1次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し) 8 第2次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲) H25.3 地方分権改革推進本部発足(本部長: 内閣総理大臣) 4 地方分権改革有識者会議発足(座長: 神野直彦) 6 第3次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲) H26.5 第4次一括法成立(国から地方、都道府県から指定都市への権限移譲) 6 「地方分権改革の総括と展望」取りまとめ H27.6 第5次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲) H28.5 第6次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲) H29.4 第7次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市等への権限移譲) H30.6 第8次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から中核市への権限移譲)	
安倍内閣 (H18.9~H19.9) (第1次)		
福田内閣 (H19.9~H20.9)		
麻生内閣 (H20.9~H21.9)		
鳩山内閣 (H21.9~H22.6)		
菅内閣 (H22.6~H23.9)		
野田内閣 (H23.9~H24.12)		
安倍内閣 (H24.12~) (第2次、第3次、第4次)		

提案募集方式の導入

H 26 . 4 5

地方分権改革のこれまでの成果

第1次地方分権改革

地方分権一括法の概要(H11.7成立、H12.4施行 475本の法律を一括して改正)等

- 機関委任事務制度 (知事や市町村長を国の機関と構成して国の事務を処理させる仕組み) の廃止と事務の再構成
- 国の関与の新しいルールの創設 (国の関与の法定化等)
- 権限移譲 例：農地転用 (2～4 ha) の許可権限 (国→都道府県)

等

第2次地方分権改革

1. 地方に対する規制緩和 (義務付け・枠付けの見直し) (第1次・第2次・第3次一括法等)

例：施設・公物設置管理の基準 公営住宅の入居資格基準及び整備基準、道路の構造の技術的基準、保育所の設備及び運営に関する基準
協議、同意、許可・認可・承認 三大都市圏等における都道府県の都市計画決定に係る大臣同意協議の廃止

2. 事務・権限の移譲等(第2次・第3次・第4次一括法等)

(1) 国から地方

例：①看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等、②商工会議所の定款変更の認可、③自家用有償旅客運送の登録・監査等

(2) 都道府県から市町村

例：①未熟児の訪問指導等 (都道府県→市町村)、
②三大都市圏の既成市街地等に係る用途地域等の都市計画決定 (都道府県→市町村)、③病院の開設許可 (都道府県→指定都市)、
④都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン) に関する都市計画の決定 (都道府県→指定都市)

3. 国と地方の協議の場(H23.4「国と地方の協議の場に関する法律」成立)

提案募集方式による取組(H26～、第5次～第8次一括法等)

個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、実現・対応

例：【これまでの懸案が実現したもの】農地の総量確保のための仕組みの充実及び農地転用許可の権限移譲 (4 ha超：国→都道府県)、新たな雇用
対策の仕組み (地方版ハローワーク等) 等

【地域の具体的事例に基づくもの】小規模な給水区域の拡張による水道事業の変更認可又は届出に係る水需要予測の簡素化

【地方創生、人口減少対策に資するもの】病児保育事業に係る看護師等配置要件の趣旨の明確化

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表1】提案数及び提案への対応状況

年	提案件数	関係府省と調整を行ったもの				実現・対応の割合 c/e	
		提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b	小計 c=a+b	実現できなかったもの d		合計 e=c+d
		H26	953	263	78		341
H27	334	124	42	166	62	228	72.8%
H28	303	116	34	150	46	196	76.5%
H29	311	157	29	186	21	207	89.9%
H30	319	145	23	168	20	188	89.4%
計	2,220	805	206	1,011	343	1,354	74.7%

(注) 合計は、提案があったもののうち、予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除いた提案に係る件数

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表2】提案数及び提案への対応状況(分野別)

農地・農業

- ・農地転用許可に係る権限移譲等(H26)
- ・農地中間管理事業に係る制度の見直し(H30)
- 迅速かつ臨機応変な施策の展開

都市計画・まちづくり

- ・町村の都市計画に係る都道府県同意の廃止(H30)
- ・都市公園における運動施設の敷地面積に係る基準の弾力化(H27)
- 地域の実態に根差したまちづくりの実施

教育・文化

- ・文化財・公立博物館等について教育委員会から首長部局への移管を可能とする見直し(H29・30)
- ・学校給食費の私人への徴収委託の実施(H29)
- 住民サービス向上等に向けた取組促進

雇用・労働

- ・新たな雇用対策の仕組み(H27)
(地方版ハローワークの創設、地方が国のハローワークを活用する枠組み等)
- 支援のワンストップ化等による住民サービス向上

地域公共交通

- ・タクシーによる貨客混載(H29)
- ・コミュニティバスによる路線バスの停留所使用の明確化(H29)
- ・市街化調整区域において区域運行事業等の用に供する施設を設置する場合の手続の見直し(H30)
- 切れ目のない地域公共交通の確保

子ども・子育て

- ・放課後児童クラブに係る「従うべき基準」等の見直し(H30)
- ・病児保育事業の職員配置の柔軟化(H27・28)
- 柔軟な人員確保等による子育て支援の拡充

防災・消防・安全

- ・罹災証明書の交付の迅速化(H29)
- ・災害援護資金の貸付の柔軟化に係る見直し(H29・30)
- ・救急隊編成基準の緩和(H27)
- より迅速できめ細かな住民の支援・安全確保

手挙げ方式

- ・市町村水道事業の認可・監督権限(国→都道府県)
- ・農地転用許可権限(都道府県→市町村)
- 地方の実情も踏まえた権限移譲の推進

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

<提案募集検討専門部会における検討状況(平成30年)>

第73～77回専門部会(関係府省からの第1次ヒアリング)

第73回:8/1 10:00～11:20 第74回:8/2 10:20～11:40 第75回:8/3 10:00～15:10
第76回:8/6 10:00～16:55 第77回:8/7 10:00～15:55

- ・提案に対する関係府省の第1次回答を踏まえ、関係府省から45項目についてヒアリングを実施
- ・ヒアリングの結果を踏まえ、部会としての考え方・論点を「再検討の視点」としてとりまとめ、再検討要請に当たり関係府省に提示

第78回専門部会(地方三団体からのヒアリング)

第78回:8/30 11:00～12:00

- ・提案に対する関係府省の第1次回答等への意見について、全国知事会、全国市長会及び全国町村会からヒアリング
- ・「従うべき基準」の見直しをはじめ、今年度の提案の実現に向けた取組を求める意見等が示された。
- ・関係府省に対し、ヒアリングの結果を踏まえ再検討を行うよう要請

第80～86回専門部会(関係府省からの第2次ヒアリング)

第80回:10/9 10:00～10:40 第81回:10/12 10:10～12:00 第82回:10/15 10:40～11:40
第83回:10/16 10:00～12:00 第84回:10/19 9:50～12:00 第85回:10/22 9:40～12:00
第86回:10/23 9:50～12:00

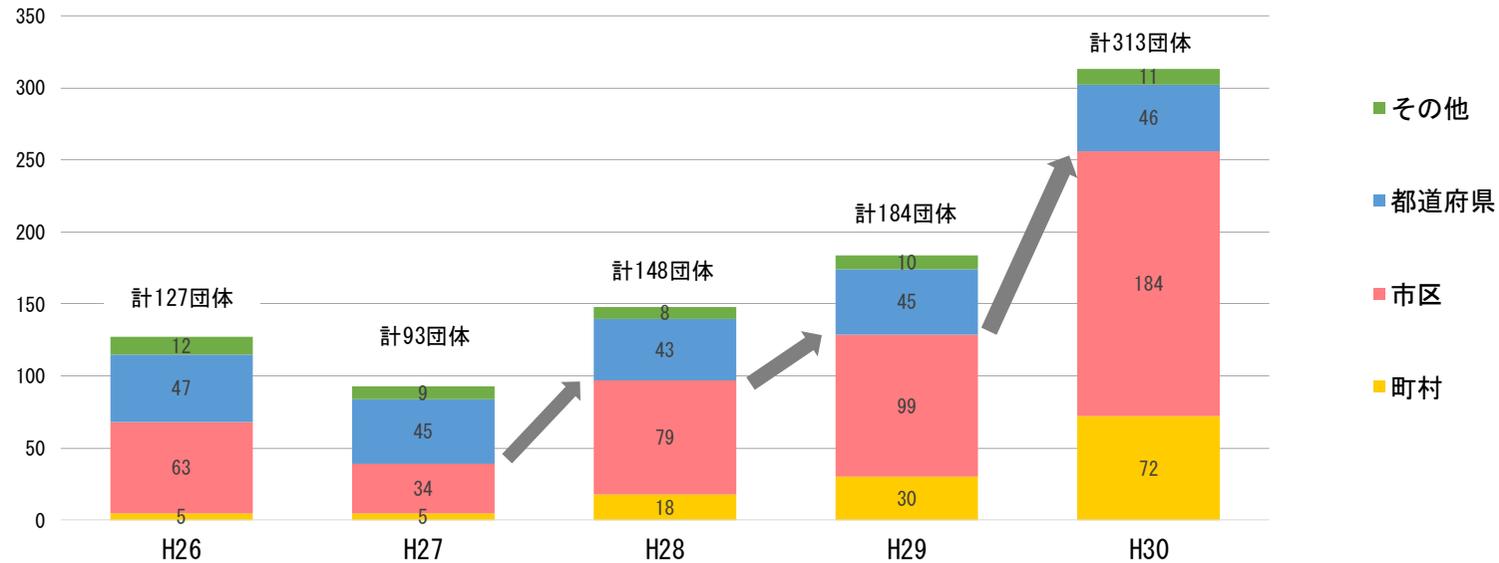
- ・提案に対する関係府省の第2次回答を踏まえ、関係府省から37項目についてヒアリングを実施
- ・ヒアリングの結果を踏まえ、内閣府と関係府省で対応方針のとりまとめに向けた調整

このほか、2/19、5/11及び11/19に、放課後児童クラブに係る「従うべき基準」等の見直しについて、関係府省及び地方三団体からヒアリング⁷

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

【図表3】提案団体(提案団体数の推移)



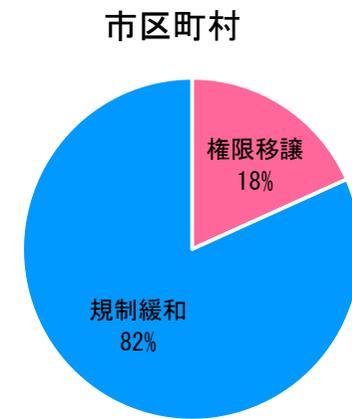
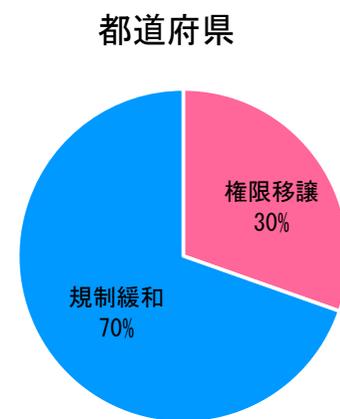
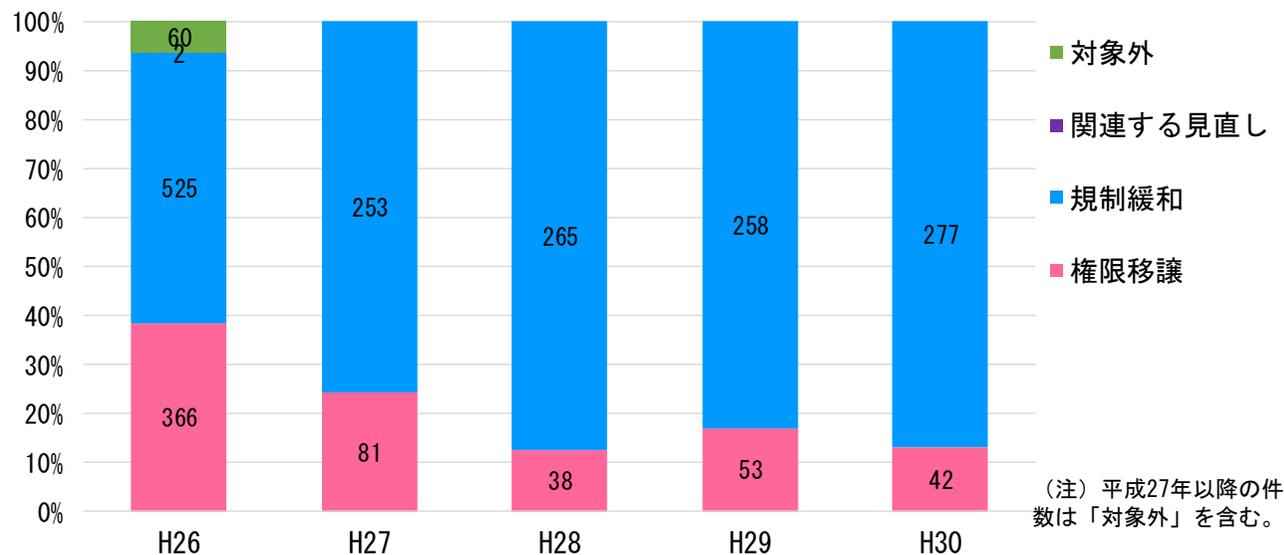
【図表4】提案団体(提案市区町村の累計)

	H26	H27	H28	H29	H30
提案市区町村数	68	39	97	129	256
うち初提案	68	20	70	65	146
提案市区町村数の累計	68	88	158	223	369

提案募集方式の5年の成果等

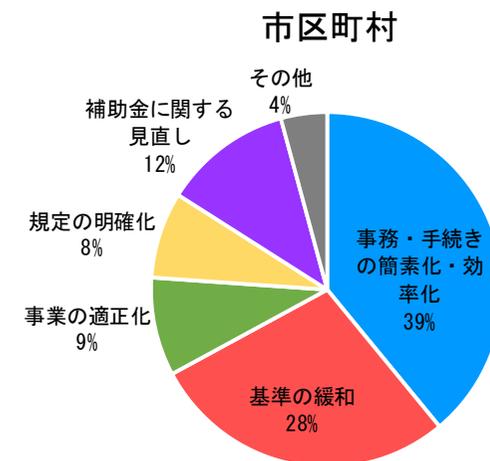
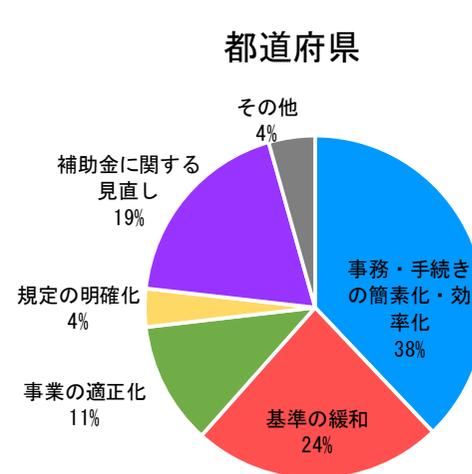
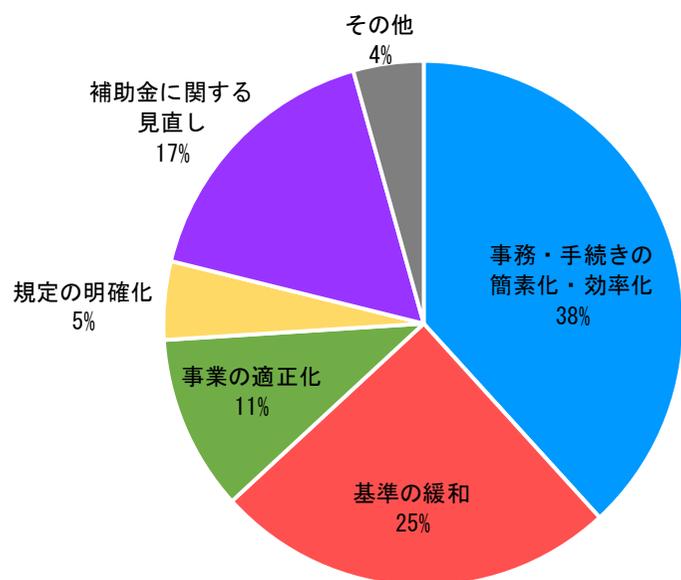
1. 提案募集方式の成果

【図表5】提案の内容（提案類型別の提案件数 <権限移譲・規制緩和>）



(注) 構成比は、平成26年の「対象外」及び「関連する見直し」を除いている。

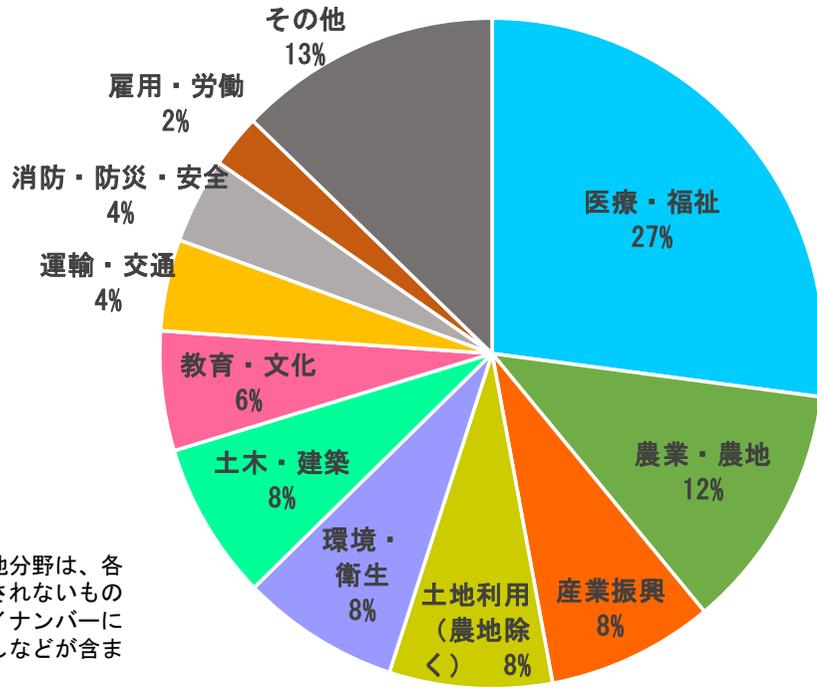
【図表6】提案の内容（提案理由（支障内容） <構成比（平成26年～30年・全件）>）



提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

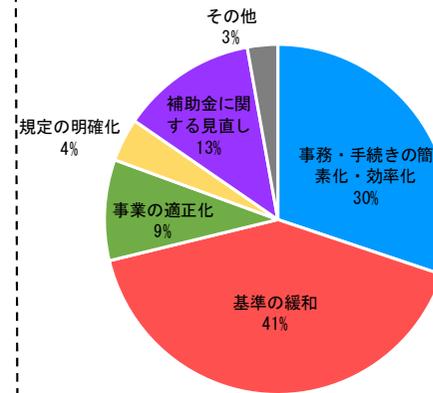
【図表7】提案の内容(提案分野＜構成比(平成26年～30年・全件)＞)



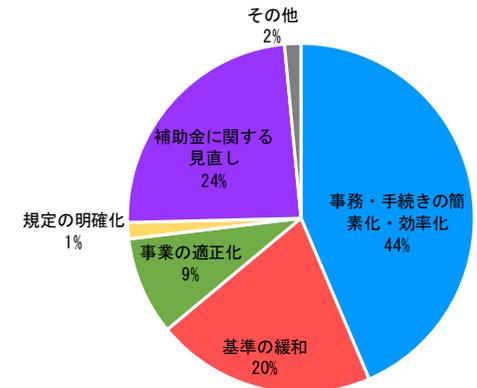
(注) その他分野は、各分野に区分されないもので、税やマイナンバーに関する見直しなどが含まれる。

主な分野の提案理由(支障内容)

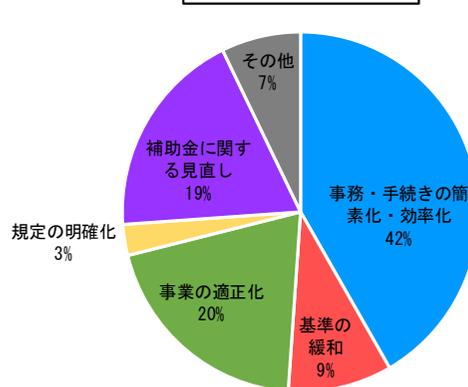
医療・福祉



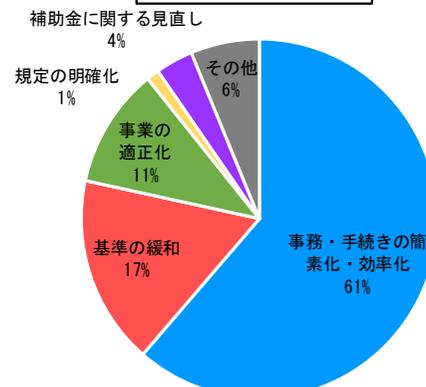
農業・農地



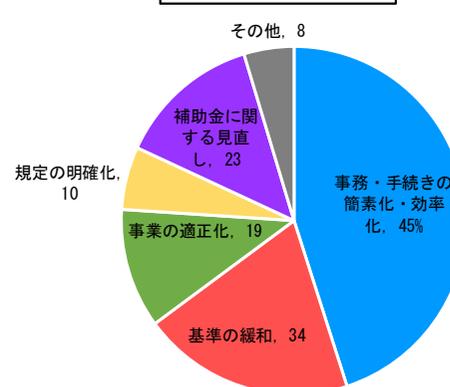
産業振興



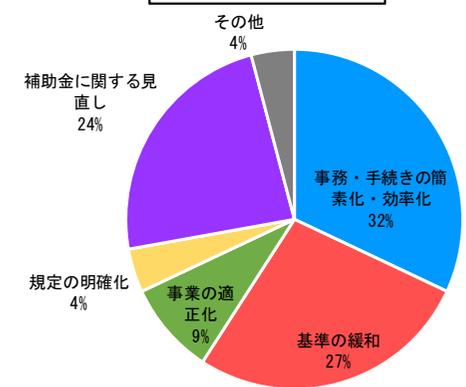
土地利用



環境・衛生



土木・建築



提案募集方式の5年の成果等

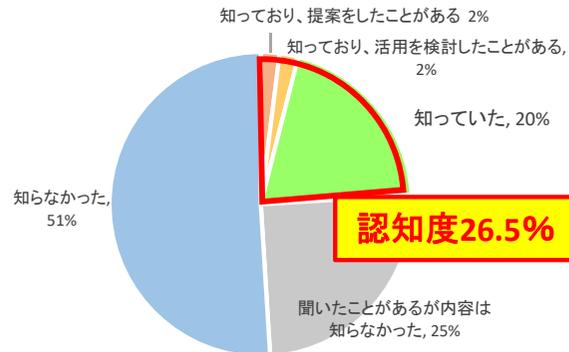
1. 提案募集方式の成果 / 2. 提案募集方式の課題

提案募集方式に対する地方自治体の声・認知度(研修アンケート)

- 内閣府で実施している地方自治体職員向け研修の受講者アンケート調査について、平成30年分をとりまとめたところ、受講前の提案募集方式の認知度は26.5%に留まる一方、「地方分権改革の仕事が増えるというイメージが変わった」、「平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべきだった」等の声が多数寄せられている。
- 一方、「必要性は理解できたが、担当課の意識改革が最重要」、「提案募集方式を知らなかったので、制度の周知徹底が必要」等の声もあることから、更なる研修の充実や情報発信の強化等が必要。

<受講者アンケート集計結果>

① 研修受講前に提案募集方式を知っていたか

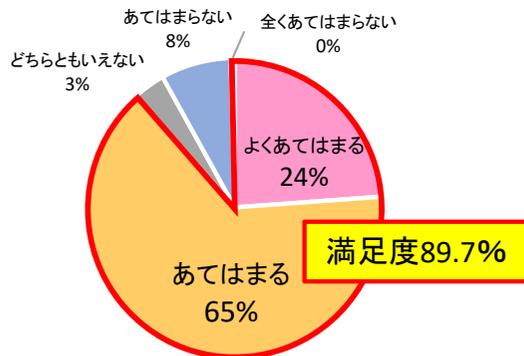


有効アンケート数: 423

- 提案募集方式を知っていた、活用を検討した割合は26.5%
- 研修の満足度は89.7%
- 職場の同僚に同様の研修を勧めたい割合は85.5%

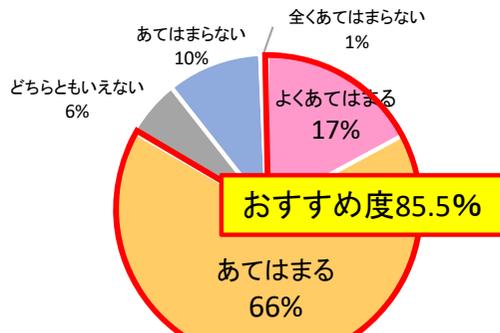
※受講者には分権担当職員も含む
〔 集計期間: 2018年1月～12月 〕

② 研修プログラム全体に満足したか



有効アンケート数: 544

③ 同様の研修が開催される場合、職場の同僚に受講を勧めたいか



有効アンケート数: 543

<地方自治体の受講者の主な意見>

<好意的な意見>

- 提案募集方式を知らなかったが、地方分権は仕事が増えるというネガティブな印象が変わった。
- 平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべき。地方の意見を聞かない改革なんておかしい。
- 現場の実務ではもっと制度がこうなったら、ということが多々あるので、研修で学んだことを是非活用したいと思った。

<改善点を含んだ意見>

- 地方分権は聞いたことがあったが、提案募集方式は知らず、提案がかなり実現されていることも知らなかった。制度の周知徹底と意識改革により提案は増えると思う。
- 担当課が壁にぶつかっている事例が最も提案内容として良いと思うが、担当課が業務多忙で提案に興味を持ってもらえない。
- 法律等に沿って業務をした経験がほぼない。支障の根拠規定を特定することが難しかった。

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

- 地方自治体等に対する提案募集方式のすそ野を拡大するため、地方と連携した自治体職員に対する研修等の企画・実施や提案検討の支援ツールの開発等、様々な地方支援の取組みを平成27年より本格的に展開。
- これまで、全国の自治体等向け研修、住民参加ワークショップ、大学連携ワークショップ、自治体個別訪問等を自治体等に積極的に働きかけるとともに、入門ガイド、ハンドブック、取組・成果事例集、政府インターネットテレビ等の提案検討の支援ツールを充実させ、全国に広く配布する等、各種支援を実施。(下記の実績数は平成31年2月1日現在)

1. 地方に出向いた研修・ワークショップ等

- ① 地方自治体職員等を対象とした研修
→自治体職員、地方議会議員、市町村長などを対象とした研修。自治体等と連携して企画・実施。
平成27年以降、全国で計161回開催
- ② 全国ブロック説明会
→全国知事会等と連携した全国各ブロックでの自治体職員向け説明会。
平成27年以降、全国で計35回開催
- ③ 内閣府職員による個別意見交換
→提案のタネとなる現場の支障事例発掘のため、内閣府職員が自治体に出向き、職員等と意見交換。
平成29年以降、119自治体を訪問
- ④ 住民参加ワークショップ
→自治体職員と地域住民が一体となり、提案募集方式により身近な地域課題解決を考えるワークショップ。
平成29年以降、郡山市で4回開催
- ⑤ 大学と連携したワークショップ
→大学生を対象に講義や、地域の課題解決を目指すワークショップ。
平成27年以降、全国でのべ21回開催

2. 提案検討のための支援ツールの充実

- ① 地方分権改革・提案募集方式入門ガイド
→提案募集方式を簡単に分かりやすく説明したパンフレット。
平成30年に80,000部作成
- ② 地方分権改革・提案募集方式ハンドブック
→提案検討のノウハウをまとめた冊子(毎年更新)。
平成29年以降、累計45,000部作成
- ③ 地方分権改革・提案募集方式取組・成果事例集
→提案実現により住民サービス向上した事例をまとめた冊子。
平成30年に16,000部作成
- ④ 政府インターネットテレビ 徳光・木佐の知りたいニッポン!
→提案実現により住民サービス向上した現地取材映像を交え、提案募集方式を分かりやすく解説した番組。
平成30年12月にBSテレビで放映、WEB上にて公開中
- ⑤ 地方分権改革eラーニング講座
→有識者を講師として地方分権改革を解説した動画講座。
平成30年からWEB上にて公開中、約1,300人が受講
- ⑥ 提案募集方式データベース
→過去の提案を検索出来るデータベース。平成29年より公開

提案募集方式の5年の成果等

1. 提案募集方式の成果

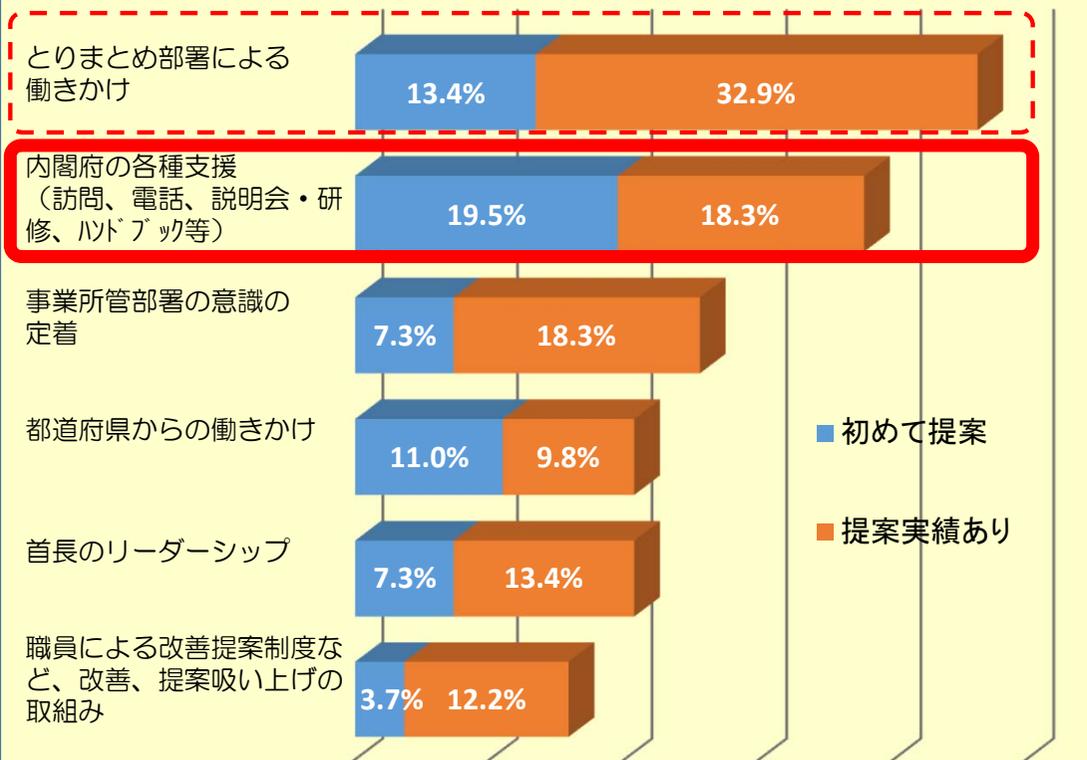
H30年事前相談団体へのアンケート調査結果(地方支援の取組の効果)

○ 提案に至った市区町村が、事前相談に至ったきっかけや支障事例の把握に関する取組について調査したところ、とりまとめ部署の働きかけや、普段の業務中での問題意識を挙げる回答が多くみられ、日頃から課題発見を意識して組織的に取り組むことの重要性が伺われる。また、内閣府の各種支援を挙げる回答も多かった。

問1 どのような取組が事前相談の提出に結びついたと考えられるか

回答上位項目(複数回答)

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%

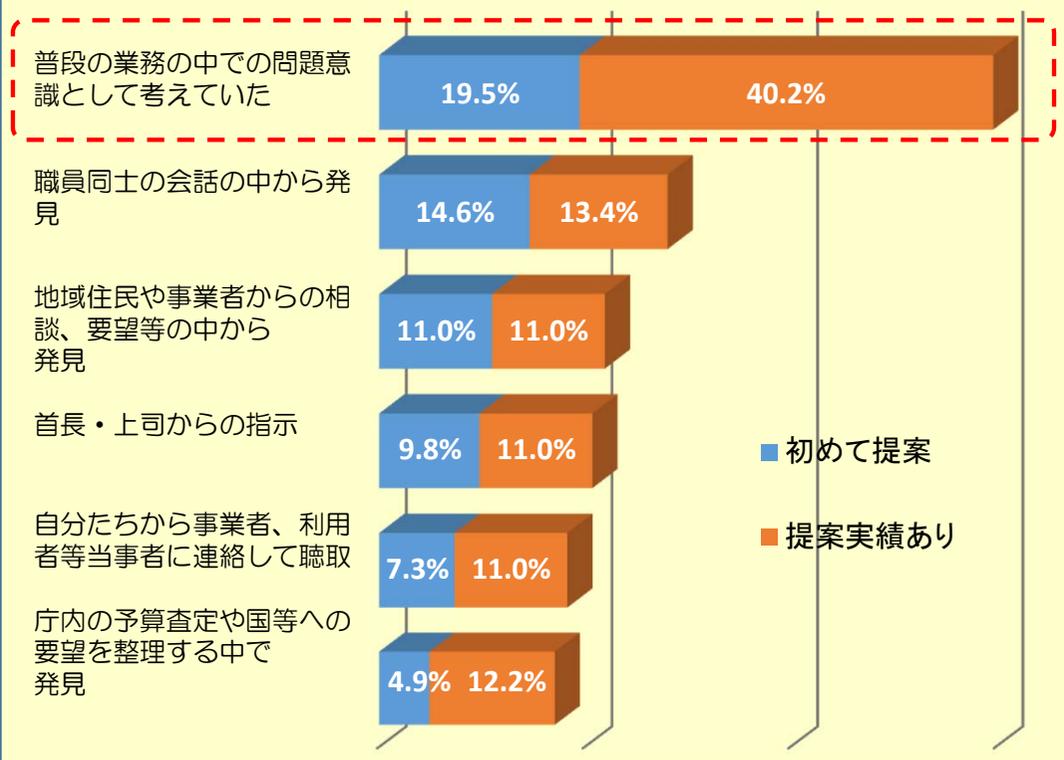


自治体におけるとりまとめ部署による働きかけの効果が大きく、内閣府の各種支援や都道府県からの働きかけ、首長のリーダーシップ等の効果もみられる。

問2 支障事例をどのようにして発見したか

回答上位項目(複数回答)

0.0% 20.0% 40.0% 60.0%



普段の業務の中で支障事例を発見しているケースが最も多く、職員同士の会話、地域住民や事業者からの相談、首長等からの指示なども端緒となっている。

資料:内閣府地方分権改革推進室調べ

注1:事前相談があった市区町村に対し、平成30年5月~6月実施。対象128市区町村、回答119市区町村(93.0%)。上記は、うち提案に至った82市区町村の回答を集計したものである

注2:問1の項目中、「内閣府の各種支援」については、訪問・電話、説明会・研修、ハンドブック・データベース等の個々の支援を挙げた回答について、重複しないよう、ひとまとめに整理したものである。